



2022年5月19日

各位

会社名 株式会社RKB毎日ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井上良次
(コード番号 9407 福証)
問合せ先 経営企画局長 長井 巧
(TEL 092-852-6622)

定款一部変更に関するお知らせ

標記の件、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2022年6月29日開催予定の第93回定時株主総会に附議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 提案の理由

- 1) 今後の新たな事業展開を見据え、現行定款第2条の目的を追加および削除し、それに伴い対応する号数の変更を行うものであります。
- 2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
(1) ~ (21) (条文省略)	(1) ~ (21) (現行どおり)
<u>(22) 光通信回線加入契約締結業務の受託</u>	(削 除)
<u>(23) ~ (24)</u> (条文省略)	<u>(22) ~ (23)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(24) 農水産品の栽培、養殖、加工および販売</u>
(新 設)	<u>(25) 倉庫業</u>
(新 設)	<u>(26) 貨物利用運送事業</u>
<u>(25) 前各号に附帯関連する一切の業務</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 17 条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第 17 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 変更前定款第 17 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第 17 条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 17 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

3. 日 程

定款変更のための定時株主総会開催日	2022年6月29日
定款変更の効力発生日	2022年6月29日

以 上